

（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 計画段階配慮書に対する配慮市長意見(案)

○全般的事項

- ・方法書以降の図書の作成に当たっては、根拠となる情報を明確にし、分かりやすく丁寧な説明に努めてください。
- ・配慮事項に対する配慮の内容を適切に事業計画に反映させるとともに、検討するとしている事項については、各々の検討状況を方法書に記載してください。
- ・今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう努めてください。
- ・事業計画の具体化によって明らかになる影響などについて、周辺の住民や鉄道事業者のみならず、鉄道利用者にも積極的な情報提供や丁寧な説明に努めてください。
- ・構造形式の選定において、環境への影響、まちづくりとの整合、経済性の観点などから比較検討した結果を方法書で示してください。
- ・地下化又は高架化により生じる新たな空間について、様々な事例を参考に鉄道事業者等と調整しつつ、別途行われる鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくりとの連携を図りながら、緑化等の環境配慮を一体的に行うよう検討を進めてください。

□基本的な配慮事項

（1）【周辺環境への影響、生物の生息生育環境の保全や温暖化対策への配慮】

ルート・構造等の選定に当たっては、地形や周辺の土地利用状況等を踏まえ、周辺環境への影響を少なくする。

「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮し、まとまりや連続性のある農地・樹林地、源流域、貴重な動植物の営巣・生育地等の分断、改変を避ける。

また、低炭素型まちづくりを進めるため、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、温室効果ガスの排出削減を事業のあらゆる場面で実施するように計画段階から検討する。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
○	・本事業は道路と鉄道を立体交差化する事業であるため、ルートの選定に当たっては、可能な限り既設線用地を活用した計画とし、既設線用地以外の新たな改変区域を極力少なくすることで、環境面、安全面、社会面への総合的な影響を回避・低減するよう配慮しました。 ・なお、鶴ヶ峰駅周辺の工事に伴い、帷子川親水緑道の一部を改変する可能性があります。事業の実施に当たっては「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、帷子川親水緑道が持つ都市緑地としての機能と新たな鉄道施設との調和や、生物多様性の保全に配慮しながら、帷子川親水緑道の将来の運用形態について関係機関と調整していきます。 ・また、事業の実施に当たっては、「横浜市地球温暖化対策実行計画」にのっとり、エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用や省エネ運転の実施、高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入、新たに構築する鉄道施設の長寿命化等の温室効果ガスの排出削減策を講じ、可能な限りの温室効果ガスの排出抑制に努めるよう、計画段階から検討します。 ・本事業の実施により連担している踏切を連続的に除却することで、分断されている周辺地域の生活利便性の更なる向上や、道路交通の円滑化による騒音、振動、温室効果ガス等の環境負荷の低減を図ります。 ・なお、構造形式（地下式、高架式）については、周辺環境への影響、踏切除却数や周辺まちづくりへの寄与、経済性などを総合的に比較検討し、これらの結果に基づき、国との比較設計協議を経て決定します。	同左	なし

（２）【環境資源等の現況把握】

ルート及びその周辺の自然環境、社会文化環境等についての情報収集し、環境資源や騒音・振動等の現状把握を行う。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・計画段階配慮書の作成を通じて地域の概況についての情報を収集し、現況の把握に努めました。 ・事業計画区域周辺は、鉄道駅や幹線道路に近いという利便性を持った地域であり、旭区役所、旭消防署、旭警察署などの行政機関が集中し、駅前には商店街や商業系施設が存在しています。一方で、住居施設を中心に教育・福祉施設、医療施設も整備されており、旭区の中心として発展した複合市街地となっています。 ・本事業は、住環境が整った地域内での事業となることから、周辺の住居に配慮した計画とします。	同左	・土地利用状況について、用途地域のみならず、住宅利用や商業利用など土地の利用形態の現状を把握するように努めてください。 ・帷子川親水緑道について、都市生態系よりも自然度の高い生態系が成立していることを踏まえ、更なる情報収集により、現状把握を行ってください。

（３）【計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供】

工事計画の策定に当たっては、計画段階から安全な工法や工程等を検討し、市民への情報提供に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・工事計画の策定に当たっては、安全な工法や工程を採用し、市民への情報提供に努めます。 ・事業計画区域内には、土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はありませんが、工事実施段階において土壌汚染が確認された場合には、土壌汚染対策法に基づき適切に対応します。	同左	・工事計画を策定するに当たっては、地盤特性等を十分に把握するとともに、既設の鉄道線等を含む周辺に影響が生じないよう適切な対策の検討をしてください。 ・踏切等により混雑している周辺道路に、工事用車両が進入することが考えられるため、交通集中の回避、歩行者の安全及び生活道路の機能の確保を図るなど適切な対策を検討してください。

（４）【環境形成に関する法令等の遵守】

環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守する。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・「土壌汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「生物多様性基本法」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」等、環境負荷の低減や水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守した計画とし、周辺環境に配慮します。	同左	なし

□**本事業に係る配慮事項**

(5) 【**工作物や敷地の緑化、生物の生息生育環境の確保**】

緩衝帯、法面、区域内の未利用地は緑化を図るとともに、生物の生息生育環境の確保に努める。

緑化に際しては、郷土種中心の多様な植物の植栽や、表土の保全・活用など、生物多様性の保全と創造に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・本事業は道路と鉄道を立体交差化する事業であるため、可能な限り既設線用地を活用した計画とし、既設線用地以外の新たな改変区域を極力少なくするよう配慮することで、生物の生息生育環境の確保に努めます。また、事業計画区域内の緑化の可能性についても、鉄道事業者と調整しながら検討します。 ・なお、鶴ヶ峰駅周辺の工事に伴い、帷子川親水緑道の一部を改変する可能性があります。事業の実施に当たっては、周辺の緑や景観との調和に配慮した構造物の構築、復旧に努めます。	・本事業は道路と鉄道を立体交差化する事業であるため、可能な限り既設線用地を活用した計画とし、既設線用地以外の新たな改変区域を極力少なくするよう配慮することで、生物の生息生育環境の確保に努めます。また、事業計画区域内の緑化の可能性についても、鉄道事業者と調整しながら検討します。 ・鉄道の高架化に合わせ、騒音や日照などの都市環境の保全の観点から関連側道を整備する計画としていますが、関連側道についても改変区域を最小限に留めるよう配慮します。 ・なお、鶴ヶ峰駅周辺の工事に伴い、帷子川親水緑道の一部を改変する可能性があります。事業の実施に当たっては、周辺の緑や景観との調和に配慮した構造物の構築、復旧に努めます。	なし

(6) 【**エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギー等の活用**】

高性能な省エネルギー型機器の導入などによりエネルギー使用の合理化を図る。

また、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや、廃熱の有効利用などの未利用エネルギーの積極的な活用 に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・駅舎やホーム等への高効率・省エネルギー型の照明器具等の積極的な導入により、エネルギー使用の合理化に努めます。	同左	・省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すよう努めてください。

(7) 【**グリーン購入、グリーン電力の導入**】

建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図る。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・建設資材や設備等の確保に際しては、グリーン購入に努めます。	同左	なし

(8) 【**ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減**】

建設、運用、更新、解体処分など、ライフサイクルを通して、また工作物の長寿命化により、排出される温室効果ガスの低減に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・最新の設計・施工技術を採用し、耐久性・安全性を十分確保した鉄道施設を建設するとともに、「国土交通省 インフラ長寿命化計画（行動計画）」に示されたメンテナンスサイクルの構築に積極的に取組むことで、新たに構築する鉄道施設の長寿命化を図り、温室効果ガスの低減に努めます。 ・工事の実施に当たっては、エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用に努めると共に、建設機械の省エネ運転や、工事用車両のエコドライブの実施などにより、温室効果ガスの低減に努めます。	同左	・建設工事に伴う温室効果ガスの排出量を低減するため、低炭素型あるいは低燃費型の工事用車両及び建設機械の使用を検討してください。

(9) 【運輸部門における二酸化炭素の排出抑制】

省エネルギー型車両の積極的な導入により、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
×	・本事業は踏切を連続的に除却することを目的として道路と鉄道を立体交差化する事業であり、新たな鉄道車両を導入する計画ではないことから、非選定としました。	同左	なし

(10) 【ヒートアイランド現象の抑制】

微気候に配慮し、人工排熱の抑制や緑化、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
○	・駅舎やホーム等への高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入により、人工排熱を低減することで、ヒートアイランド現象の抑制に配慮します。 ・また、事業計画区域内の緑化の可能性についても、鉄道事業者と調整しながら検討します。	・駅舎やホーム等への高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入により、人工排熱を低減することで、ヒートアイランド現象の抑制に配慮します。 ・関連側道の整備に当たっては、道路舗装としての耐久性の確保を前提としつつ、ヒートアイランド現象の抑制策として、保水性舗装や遮熱性舗装などの採用についても検討します。 ・また、事業計画区域内の緑化の可能性についても、鉄道事業者と調整しながら検討します。	・保水性舗装や遮熱塗装等、ヒートアイランド現象の抑制に資する対策を積極的に導入してください。 ・省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すよう努めてください。 【(6)に対する意見の再掲】

(11) 【施設・文化財の移転、地域分断の回避】

ルート・構造等の選定に当たっては、地域の住民に親しまれた施設の移転、文化財の消滅・移転及び地域の分断を避けるように努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
○	・本事業は道路と鉄道を立体交差化する事業であるため、可能な限り既設線用地を活用した計画となります。また、既存文献によると、事業計画区域内には史跡・文化財、埋蔵文化財包蔵地は存在していませんが、工事実施段階において文化財等を発見した場合には「文化財保護法」に基づき必要な手続・措置を講じます。 ・また、鶴ヶ峰駅周辺の工事に伴い、帷子川親水緑道の一部を改変する可能性があります。事業の実施に当たっては、新たな鉄道施設の交通機能と両立する形で、帷子川親水緑道が持つ公園としての機能が確保されるよう、将来の運用形態について関係機関と調整していきます。 ・本事業の実施により連担している踏切を連続的に除却することで地域の分断を解消し、駅周辺における歩行者の回遊性や街並みの連続性など、周辺地域の生活利便性の更なる向上を図ります。	同左	なし

(12) 【周辺建物との連続性、後背地との調和】

駅舎等の構造や色彩、形態等については、街の個性や街並みの特徴を把握するとともに、まとまった樹林地や農地等の水と緑の景観資源を活用した景観形成を目指し、周辺建物や後背地との調和を図る。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
○	・地下化に伴い新たに構築する構造物は、主に駅出入口となりますが、駅出入口のデザインや色彩については、景観に配慮した事例を参考にしつつ、駅北口周辺のまちづくりとの連携を図りながら検討を行い、周辺建物や後背地との調和を図るよう努めます。	・高架化に伴い構築する駅舎については、駅北口周辺のまちづくりとの連携を図りながらデザインや色彩などの検討を行い、周辺建物や後背地との調和を図るよう努めます。	なし

(13) 【環境施設帯の設置】

沿線の土地利用状況等に応じて、環境施設帯（植樹帯等）を設置するよう努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
○	・地下化に伴う改変区域は最小限に留める計画であり、環境施設帯の設置は計画していませんが、駅出入口の設置検討に当たり、植樹スペースの確保についても検討します。	・高架化に伴い構築する駅舎の計画検討に当たっては、周辺の状況に応じた植樹スペースの設置についても検討します。 ・なお、関連側道については、改変区域を最小限に留めるよう配慮するため、現時点では植樹帯は設置しない計画としています。	なし

(14) 【地下空間における浸水対策、避難設備の採用】

駅舎等の施設については、混雑時の安全性の確保や、利便性の向上に努める。

大雨や洪水、高潮等による浸水が想定される区域において地下空間を設ける場合は、地下空間の用途及び規模を考慮し、浸水を可能な限り生じさせない構造や避難設備の採用に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
○	・駅舎等の施設については、利用者が円滑に移動できる経路や標識、昇降設備を適切に配置し、混雑時の安全性の確保や、利便性の向上に努めます。 ・浸水防止対策については、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成 13 年 12 月 25 日 国土交通省令第 151 号）」において、「駅、トンネル等の施設には、施設の状況に応じた浸水防止設備及び必要な排水量に応じた排水設備を設けなければならない（第 27 条 2 項）」と定められています。本事業も、事業計画区域の約半分が「浸水のおそれのある区域」に位置し、駅舎等に浸水のおそれがあるため、施設の状況に応じて、地下駅出入口への止水パネル設置などの浸水防止対策を行います。	・駅舎等の施設については、利用者が円滑に移動できる経路や標識、昇降設備を適切に配置し、混雑時の安全性の確保や、利便性の向上に努めます。	なし

(15) 【環境影響における保全対策】

騒音・振動等の環境影響を低減するために、最新の技術を用いた保全対策の実施に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選定	地下式	高架式	
○	・本事業では、騒音・振動等の環境影響を低減するために、最新の技術を用いた保全対策の実施に努めます。 ・また、地下化に伴い地下水位、地盤沈下への影響が生じる可能性が考えられますが、地質調査などにより周辺状況の特性を十分把握した上で、その状況に応じた設計や工法を検討し、適切な施工管理計画を策定・実行することで、影響の低減に努めます。	・本事業では、騒音・振動等の環境影響を低減するために、最新の技術を用いた保全対策の実施に努めます。 ・また、高架化に伴い日照障害、電波障害が生じる可能性が考えられますが、関連側道の整備により影響を緩和すると共に、日常生活に支障が生じる場合には、必要に応じて適切に対応します。	なし

(16) 【廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用、雨水の有効利用】

廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用を図るとともに、雨水の有効活用に努める。

事業者が配慮書で記載した 配慮の内容又は非選定の理由			配慮市長意見（案）
選 定	地下式	高架式	
○	・ 工事の実施に当たっては、コンクリート廃材や建設汚泥などの建設廃棄物の発生抑制、減量化及び資源の循環的な利用促進に努めます。なお、再使用、再生利用できないものについては、適正に処理を行います。 ・ 建設発生土は、事業内再利用に努めるほか、可能な限り他の公共事業等での再利用を図ります。 ・ 「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画」の取組みを推進し、木材代替型枠やリサイクル材等のエコマテリアルの積極的な活用を検討します。 ・ 雨水の有効利用については、トイレ洗浄水等への利用などの可能性について検討します。	同左	なし

環境情報提供書の概要 【総数0件】	なし
---------------------	----